

< 法人の理念 >

～あなたの手からこころから～

一人ひとりの幸せを地域みんなで助け合い、ともに生き、ともに尊び、ともに支え、ともに築く、そんな安心できる地域社会の実現をめざします。

◎ともに生き

地域のあらゆる団体・組織の相互理解と協働によって、市民参画型の福祉のまちづくりを推進します。

◎ともに尊び

一人ひとりの人権を尊重し利用者本位の福祉サービスを実現します。

◎ともに支え

地域の福祉ニーズに対してあらゆる生活関連分野の活動が連携し、地域に根ざした支援体制を実現します。

◎ともに築く

地域の福祉課題をとらえ、新たな福祉サービスや活動プログラムを構築していきます。

平成29年度社会福祉法人山口市社会福祉協議会事業計画

< 基本方針 >

人口減少、少子高齢化の進行するなか、山口市においても年々高齢化率が上昇し、特に市内北部地区においては顕著であり、また高齢者世帯や認知症高齢者の更なる増加も深刻な課題となってきます。その一方で生産人口の減少も進み、高齢者等の生活弱者といわれる人を支える担い手の不足も深刻な問題となっています。

また、子どもを取りまく環境においては、家族形態の変容等による仕事と子育ての両立の難しさ、昨今では生活困窮世帯の増加、貧困の連鎖といった社会問題も顕著となっています。

これらの多種多様化する福祉課題、生活課題は、公的制度・サービス、また家族の力のみで解決できるものではなく、生活弱者といわれる人たちは更に生活し辛いものとなっています。

山口市社会福祉協議会では、誰もが住み慣れた地域で自立した生活が継続できるために、地域住民の支え合い活動の推進と生活支援の担い手づくり、そして、社協独自事業として安心・安全な地域を目指してできることを積極的に行っていきます。

また、これからの未来を担う子どもにも目を向け、生活困窮世帯も含めた子育て世帯への支援も行っていきます。

さらに、社会福祉法人の制度改革に伴う取り組みとして、法人としての経営管理体制の強化、情報の開示により透明性の確保をしていくとともに、介護保険事業の健全経営による収益を地域福祉事業に積極的に還元していきます。

< 新規事業 >

◎高齢者福祉事業

- ・高齢者世帯見守り事業

高齢者世帯の見守りの強化と、その高齢者と離れて生活する家族の安心の確保を図っていきます。

- ・宅老所事業

昼間一人になる要支援・要介護状態にない高齢者が通える小規模な施設を開所し、家族に代わって生活上の見守りを行います。

◎児童青少年事業

- ・学習支援事業

低所得者世帯の子どもを含む子どもの学習支援を行い、子どもの居場所づくりの取り組みを行います。

◎生活困窮者支援事業

- ・生活困窮者に対する緊急的なライフラインの確保として、緊急小口資金貸付、食料支援を行います。

< 重点事業 >

◎地域福祉事業

- ・第3次山縣市地域福祉推進計画の策定
福祉圏域より更に小地域での見守り活動等を推進していくうえで、自治会単位への働きかけをしていきます。
- ・地域における生活支援のサービス構築の取り組み
地域住民の支え合い活動の推進、生活支援の担い手づくりを積極的に行っていきます。

◎福祉総合相談

高齢者世帯を主とした実態把握とともに、必要な情報提供を行い高齢者の安心安全な生活の支援を行います。

◎デイサービス事業

他事業所との競合が厳しいデイサービス事業において、リハビリテーション、認知症介護に特化した事業を展開していきます。

< 事業計画 >

一般福祉事業

法人運営事業（主な財源：会費、寄付金、共同募金配分金、補助金、助成金）

事業名		事業内容
地域福祉事業	地域福祉推進市民会議	山縣市地域福祉推進市民会議と協働で地域福祉推進計画の推進・広報・啓発活動と、第3次計画策定の準備を行う。
	小地域ネットワーク活動推進	山縣市地域福祉推進計画の福祉圏域（連合自治会の区域）において、自治会、民生児童委員、ふくしまちづくり推進員、ボランティア団体等が連携し小地域福祉活動の組織化が図れるような仕組みづくりの支援を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域のまちづくり懇談会の開催 ・安心いきいき台帳の整備、まめネット協議会設立支援 ・ふくしまちづくり推進員設置への取り組み ・住民の支え合い活動の支援 福祉圏域より小地域、自治会単位を対象に働きかけを行い見守り活用等の推進を図る。
	ふれあいサロン支援事業	地域住民が主体となり、地域住民が気軽に立ち寄れる交流の場としての小地域におけるふれあいサロンの推進を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・新規ふれあいサロンへの助成 ・ふれあいサロン交流会の開催 ・ふれあいサロンリーダー研修会の開催 ・年末開催の交流事業への助成

事業名		事業内容
地域福祉事業	要援護者緊急搬送	小規模災害時等に、本会のショートステイを活用し要援護者が希望する避難の支援を行う。
高齢者福祉事業	友愛訪問	市内の70歳以上の高齢者世帯にボランティア作成のほほえみ冊子を民生委員の協力によって配布する。 子どもの協力を得て、誕生日カードや誕生日記念品も対象者へ届ける。(月1回)
	ほほえみのつどい	市内の70歳以上の高齢者世帯の方が、会食、レクリエーションを通して園児とふれあえる場を提供する。
	ふれあい弁当 (おせち料理配付事業)	市内の70歳以上の高齢者世帯、身体障がい者世帯にボランティアによる手作り弁当または業者による調理済み弁当を民生委員の協力を得て宅配する。(年3回)
	カレンダー配付	ほほえみ冊子希望者等に、お得情報等を盛り込んだカレンダーを配布する。
児童青少年事業	出生お祝い	市内在住の乳児に出生記念品として絵本を民生委員の協力を得て贈呈する。
	中学卒業お祝い	市内在住の中学校を卒業するひとり親家庭等の生徒を対象に図書カード(5,000円分)を山県市母子寡婦福祉会の協力を得て贈呈する。
障害者福祉事業	福祉機器貸出・リサイクル	ベッド、車いす、歩行器等の福祉機器の貸出を無料で行う。福祉機器及びベビーカー等育児用品を再利用できるためのリサイクル活動を推進する。
	福祉車両貸出	福祉車両の貸出を行う。(ガソリン代相当負担)
	ふれあい音楽会	障がい者(児)、高齢者、子ども等が音楽を通して交流できる会を開催する。
相談事業	福祉総合相談	<ul style="list-style-type: none"> ・出張相談 「いきいきクラブ」開催会場、老人福祉センター等へ民生委員と出向き、日常の相談を受ける。 ・訪問相談 高齢者リストを基に在宅を訪問し、生活上の心配ごと、悩み・困りごとがないか高齢者世帯の実態把握をする。 必要に応じ適切なサービス等に繋ぐ。 ・子ども相談 高富児童館にて主任児童委員等が実施(月1回) ・電話・窓口相談 常時相談窓口を設け、相談の内容により専門家(司法書士等)、行政等関係機関へと繋ぐ。
	生活福祉資金貸付事業	低所得者世帯、障がい者世帯を対象にした自立更生のための貸付で、民生委員の協力を得て借受世帯が安定した生活が送れるよう支援を行う。(岐阜県社会福祉協議会 受託事業)

事業名		事業内容
ボランティア推進事業	ボランティア・市民活動支援センター	地域のニーズの収集に努め、配信システムを活用した情報発信を積極的に行うことでボランティアの発掘、コーディネート機能の強化を図る。 ボランティア体験、講座を開催しボランティア育成を行う。 ボランティア連絡会、活動助成によりボランティア活動の活性化を行う。 ボランティア活動の相談窓口設置
	福祉ボランティアスクール	市内の小中学生、高校生を対象に、福祉講座、施設体験、ボランティア体験の機会を設け、生涯にわたりボランティア活動に関われる人材を育てる。
	介護予防、生活支援の担い手づくり	高齢者の介護予防、生活を支援する担い手を養成する講座を開催する。
	ボランティア活動助成	市内の福祉活動を目的に活動するボランティア組織を対象に活動のための助成金を交付する。
	災害ボランティア育成	災害ボランティアの育成
	ぼらっち発行	ボランティアに関する情報の提供（隔月）
福祉教育事業	福祉活動推進校支援	福祉教育の充実を図るため、学校等での福祉教育の提案、助言等の支援をする。 市内の小中学校、高等学校、保育園、幼稚園を対象に福祉教育活動のための助成金を交付する。
	福祉出前講座	市内の学校、自治会、サロン等へ出向き、福祉機器を使用するの体験、介護相談、レクリエーション紹介等の出前講座を実施する。
広報活動	やまがた社会福祉大会	福祉活動に貢献した方々の表彰、講演会の開催、市民が地域福祉に関わるきっかけづくりとなるような大会を開催する。
	社協だより等の発行	市民が地域福祉への関心、理解が深められるような広報紙を全戸配布する。（隔月） また、隔月で自治会回覧用チラシの配付を行う。
	ホームページ	事業活動等の公開と情報発信
	メール配信	メールによる地域福祉事業等の紹介、ボランティアに関心のある人へ活動等の情報発信
法人組織基盤強化	会員の募集	一般会員（500円）、特別会員（個人1,000円・団体5,000円）、賛助会員（5,000円）の募集を行う。
	理事会、評議員会等の開催	理事会、評議員会、会長・副会長会議の開催 部会、勉強会、研修会の実施
	外部評価の導入	第三者による事業評価制度

事業名		事業内容
法人組織 基盤強化	職員の資質向上	職員研修の充実
	新事業の調査、研究	地域の生活課題を受けて地域に必要なサービスの創設、また法人の基盤強化と健全な経営のため新事業等を調査、研究する。
その他	介護員養成事業	現在、介護職に就いている人、または有資格者で再就職を希望する人等を対象に、介護技術の向上を目的に講習会を開催する。

地域貢献事業（主な財源：介護保険事業の収益）

事業名		事業内容
高齢者福祉事業	宅老所	昼間一人になる要支援・要介護状態にない高齢者が通える小規模施設を開所し、家族に代わって生活上の見守りを行う。
	つどいの場	美山老人福祉センターにて、介護予防、日常の生活支援を目的に、高齢者の交流の場を提供する。
	買い物支援 「いきいきクラブ」	高齢者が利用できる月2回の高齢者交流会場「いきいきクラブ」において、市内北部の商店の協力を得て食料品、日用品等を販売することにより買い物の支援を行う。
	高齢者世帯見守り事業	高齢者世帯を対象に、見守りセンサーの貸し出しを行う。
児童青少年事業	学習支援事業	低所得者世帯の子どもも含む、学校の勉強が遅れがちな子どもの学習支援を行うことで、その子どもの学習習慣の向上と居場所づくりを行う。
業相談事業	生活困窮者支援	生活困窮者の緊急的なライフラインの確保のための資金の貸付と食料支援を行う。

福祉サービス利用援助事業（主な財源：受託金、利用料）

事業名		事業内容
権利擁護事業	日常生活自立支援事業	認知症高齢者、精神障がい者を対象に、福祉サービスの利用援助、日常の金銭管理サービス等の援助を行う。 (岐阜県社会福祉協議会 受託事業)
	法人後見人制度調査研究	日常生活自立支援事業の延長として、法人後見受任に向けた調査研究及び準備を行う。

病児保育事業（主な財源：補助金、利用料）

事業名		事業内容
子育て支援	病児保育事業	保護者が就労している世帯等において、病気療養が必要な幼児・児童の保育ができない場合に、病気、病後の幼児・児童を一時的に預かり保育を行う。

公的福祉事業

居宅介護支援事業（主な財源：介護報酬、受託金）

事業名		事業内容
介護保険事業	居宅介護支援事業	要介護者のケアプランを作成し多職種との連携や様々な地域資源の活用を図りながら、利用者及びその家族の自立した在宅介護生活を支援する。また、要介護認定の代行申請も行う。 目標 ケアマネージャー1人当りの給付件数 平均30件以上/月
市委託事業	認定調査	要介護認定更新申請者の認定調査
	介護予防サービス計画	要支援者のケアプランを作成し、介護予防ケアマネジメントを行う。
	地域型支援センター運営委託	介護保険等高齢者福祉に関する相談対応
その他	地域福祉事業との連携	地域福祉事業との連携強化

訪問介護事業（主な財源：介護報酬、利用料、受託金）

事業名		事業内容
介護保険事業	訪問介護事業	要介護・要支援者を対象に、食事・排泄・自宅浴等の身体介護及び調理・掃除等の家事援助を通して在宅での自立支援を行う。 目標・・・月平均 800件
市委託事業	外出支援サービス	居宅において日常生活を営むのに支障のある方に対し、専用車両を用いて市内の医療機関への通院を支援する。
	ホームヘルプサービス	要介護認定対象外の高齢者世帯に対し、ホームヘルパーを派遣し、調理・洗濯・掃除・買い物等の家事援助を行う。
その他	障害者居宅介護	障がい者を対象に、食事・排泄・自宅浴等の身体介護及び調理・掃除等の家事援助を通して在宅での自立支援を行う。

訪問入浴事業（主な財源：介護報酬、利用料、受託金）

事業名		事業内容
介護保険	訪問入浴事業	要介護・要支援者を対象に、簡易浴槽を自宅に持ち込んで入浴の支援を行う。 目標・・・月平均 6件
市委託事業	障害者地域生活支援事業	障がい者を対象に、簡易浴槽を自宅に持ち込んで入浴の支援を行う。

デイサービス事業（主な財源：介護報酬、利用料、受託金）

事業名		事業内容
介護保険事業	通所介護事業	<p>介護保険認定者を対象に、通所施設（デイサービスセンター）で日常生活の援助を行う。</p> <p>出前講座や出張レクリエーションなどを行い、地域に出向き関わりをもつ。</p> <p><デイサービスやすらぎ></p> <p>1日平均目標 19人</p> <p>日曜日のサービス（平均目標9.0人）も行う。</p> <p>認知症予防に特化して、個別学習療法を行う。</p> <p><デイサービスふれあい></p> <p>1日平均目標 20人</p> <p>時間延長サービスを行う。</p> <p>理学療法士による個別機能訓練を行う。</p> <p>選択できるレクリエーションを行う。</p> <p><デイサービスほほえみ></p> <p>1日平均目標 21人</p> <p>音楽レクリエーションを充実する。</p> <p>ふれあいサロン等地域交流を行う。</p> <p>中軽度者の外出レクリエーションの機会をつくる。</p> <p><デイサービスぬくもり></p> <p>1日平均目標 9人</p> <p>調理、野菜作り、作品作り等日中活動で個人の生き甲斐や日常生活の自立を支援する。</p>
その他	基準該当障害福祉サービス事業	<p>障がい者を対象に、通所施設（デイサービスセンター）で日常生活の援助を提供する。</p> <p>対象事業所・・・やすらぎ、ふれあい</p>

ショートステイ事業（主な財源：介護報酬、利用料）

事業名		事業内容
介護保険事業	ショートステイ事業	<p>介護保険認定者を対象に、ショートステイ施設で短期間の生活の支援を家族に代わって行う。</p> <p>1日平均目標 18人、稼働率90%を目標とする。</p> <p>緊急入所を積極的に受け入れるとともに、重度者の受け入れも行う。</p> <p>リハビリテーションを積極的に行う。</p>